【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月29日

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北 村 雅 良

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画室

鹿毛雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画室

鹿毛雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年 3 月28日

(2) 当該事象の内容

平成26年3月28日に、定期点検中の松浦火力発電所2号機(出力100万kW)の低圧タービンロータが落下し損傷する事故がありました。

以降、事故原因の特定を進めるとともに、早期の発電再開に向け、損傷した低圧タービンロータの検査、低圧タービンロータの新規製作、及び部分負荷での仮復旧の検討を行ってきました。

検討の結果、低圧タービンロータの新規製作品による本格復旧については、現時点では平成27年6月末目途の発電再開を見込んでおります。また、その間の供給力確保に向けて、本年8月中旬を目途に、損傷した低圧タービンを使用しない部分負荷(出力40万kW程度)での仮復旧による発電再開を見込んでおります。

なお、損傷した低圧タービンロータの再使用による復旧については、これまで当該ロータの検査を進めてきましたが、十分な信頼性を確保することは困難と判断し、今回の復旧計画には織り込んでおりません。

(3) 当該事象の損益に与える影響

(2)に記載の復旧計画を前提として、平成27年3月期決算において、120億円程度の営業利益及び経常利益の減少、ならびに80億円程度の当期純利益の減少を見込んでいます。

以上